

# 第1 大気環境

## 1 大気汚染測定網一覽

(令和4年3月31日現在)

項目 市 町	硫 黄 酸 化 物				窒 素 酸 化 物		一酸化炭素	光化学オキシダント		浮遊粒子状物質				微小粒子状物質	降下ばいじん	浮遊粉じん	酸化水素	風向風速	気温湿度	日射量	
	簡易測定法等		溶液導電率法又は紫外線蛍光法	簡易測定法等		吸光度法又は化学発光法	非分散型赤外線分析法	短期測定	紫外線吸収法	紫外線吸収法	簡易測定法等		β線吸収法	β線吸収法	β線吸収法	デボジントゲージ法等	ハイボリウムエアサンプラー法	ガスクロマトグラフ法			
	分子拡散式サンプラー	短期測定		分子拡散式サンプラー	化学発光法						ローボリウムエアサンプラー法	ハイボリウムエアサンプラー法									
総 数	41	1	20	63	1	36	5	1	28	7	13	1	37	25	62	5	10	29	8	8	
広島市			4			11	2		7				11	11			4	7	2	2	
呉市			4			5	1		3	4			5	2	10	4	2	3	1	1	
竹原市	5		1	4		1			1				1	1	5		1	1	1	1	
三原市	4		1	4		2	1		1				2	1	4		1	2	1	1	
尾道市				7		1			1				1		6			1			
福山市			4	13		8	1		6	3			8	6	15		1	6	1	1	
府中市	8		1	2		1			1				1		8			1			
三次市			1	2		1			1				1	1				1	1	1	
大竹市			1	5		1			1				1	1	4	1		1	1	1	
東広島市	13		1	13		2			2		13		2	1	1			2			
廿日市市	7			7		1			1				1		5			1			
安芸郡府中町		1			1				1				1								
〃海田町	1		1	1		1			1				1		1		1	1			
〃熊野町				2																	
〃坂町	3			3											3						
山県郡北広島町									1				1	1				1			
豊田郡大崎上島町			1			1			1				1					1			

資料：県環境保全課（注）県、市町の測定網である。

## 2 大気汚染常時監視測定局別測定項目（一般環境大気測定局）

(令和4年3月31日現在)

設置主体	番 号	測 定 局		測 定 項 目																
		名 称	設 置 場 所	硫 黄 酸 化 物	窒 素 酸 化 物	オ キ シ ダ ン ト	炭 化 水 素	浮 遊 粒 子 状 物 質	微 小 粒 子 状 物 質	風 向 風 速	気 温 湿 度	日 射								
県	1	大竹油見公園	大竹市油見三丁目1143	●	●	●		●	●	●	●	●								
	2	廿日市桂公園	廿日市市桜尾本町	●	●	●		●	●	●	●	●								
広島市	3	井口小学校	広島市西区井口二丁目13-1	●	●	●		●	●	●	●	●								
	4	三篠小学校	〃 西区三篠町一丁目9-25	●	●	●		●	●	●	●	●								
	5	皆実小学校	〃 南区皆実町一丁目15-32	●	●	●		●	●	●	●	●								
	6	福木小学校	〃 東区馬木九丁目1-2	●	●	●		●	●	●	●	●								
	7	伴小学校	〃 安佐南区伴中央一丁目7-2	●	●	●		●	●	●	●	●								
	8	安佐南区役所	〃 安佐南区古市一丁目33-14	●	●	●		●	●	●	●	●								
	9	可部小学校	〃 安佐北区可部四丁目9-1	●	●	●		●	●	●	●	●								
県	10	海田高校	安芸郡海田町つくも町1-60	●	●	●	●	●	●	●	●	●								
呉市	11	明立小学校	呉市伏原二丁目6-38	●	●	●	●	●	●	●	●	●								
	12	宮原小学校	〃 宮原四丁目8-1	●	●	●	●	●	●	●	●	●								
	13	鍋山団地	〃 釜屋一丁目地内	●	●	●	●	●	●	●	●	●								
	14	白岳小学校	〃 広駅前一丁目6-1	●	●	●	●	●	●	●	●	●								
県	15	東広島島条小学校	東広島市西条中央二丁目15-1	●	●	●	●	●	●	●	●	●								
	16	河内入野	〃 河内町入野5048-1	●	●	●	●	●	●	●	●	●								
	17	竹原高校	竹原市竹原町3444-1	●	●	●	●	●	●	●	●	●								
	18	大崎小学校	豊田郡大崎上島町中野2078-1	●	●	●	●	●	●	●	●	●								
	19	三原宮浦公園	三原市宮浦二丁目1-1	●	●	●	●	●	●	●	●	●								
	20	尾道東高校	尾道市東久保町12-1	●	●	●	●	●	●	●	●	●								
福山市	21	松永小学校	福山市松永町六丁目7-11-8	●	●	●	●	●	●	●	●	●								
	22	向丘中学校	〃 水呑向丘107	●	●	●	●	●	●	●	●	●								
	23	曙小学校	〃 曙町五丁目16-3	●	●	●	●	●	●	●	●	●								
	24	南小学校	〃 明治町4-1	●	●	●	●	●	●	●	●	●								
	25	培遠中学校	〃 春日町三丁目15-18	●	●	●	●	●	●	●	●	●								
	26	駅家北小学校	〃 駅家町法成寺67	●	●	●	●	●	●	●	●	●								
	27	神辺支所	〃 神辺町川北字内井之端1356-1	●	●	●	●	●	●	●	●	●								
県	28	府中市教育センター	府中市元町1-5	●	●	●	●	●	●	●	●	●								
県	29	北広島町	山県郡北広島町壬生	●	●	●	●	●	●	●	●	●								
	30	三次市十日市町	三次市十日市町168-1	●	●	●	●	●	●	●	●	●								
合 計				20	29	28	5	30	19	28	7	7								

## 3 大気汚染常時監視測定局別測定項目（自動車排出ガス測定局）

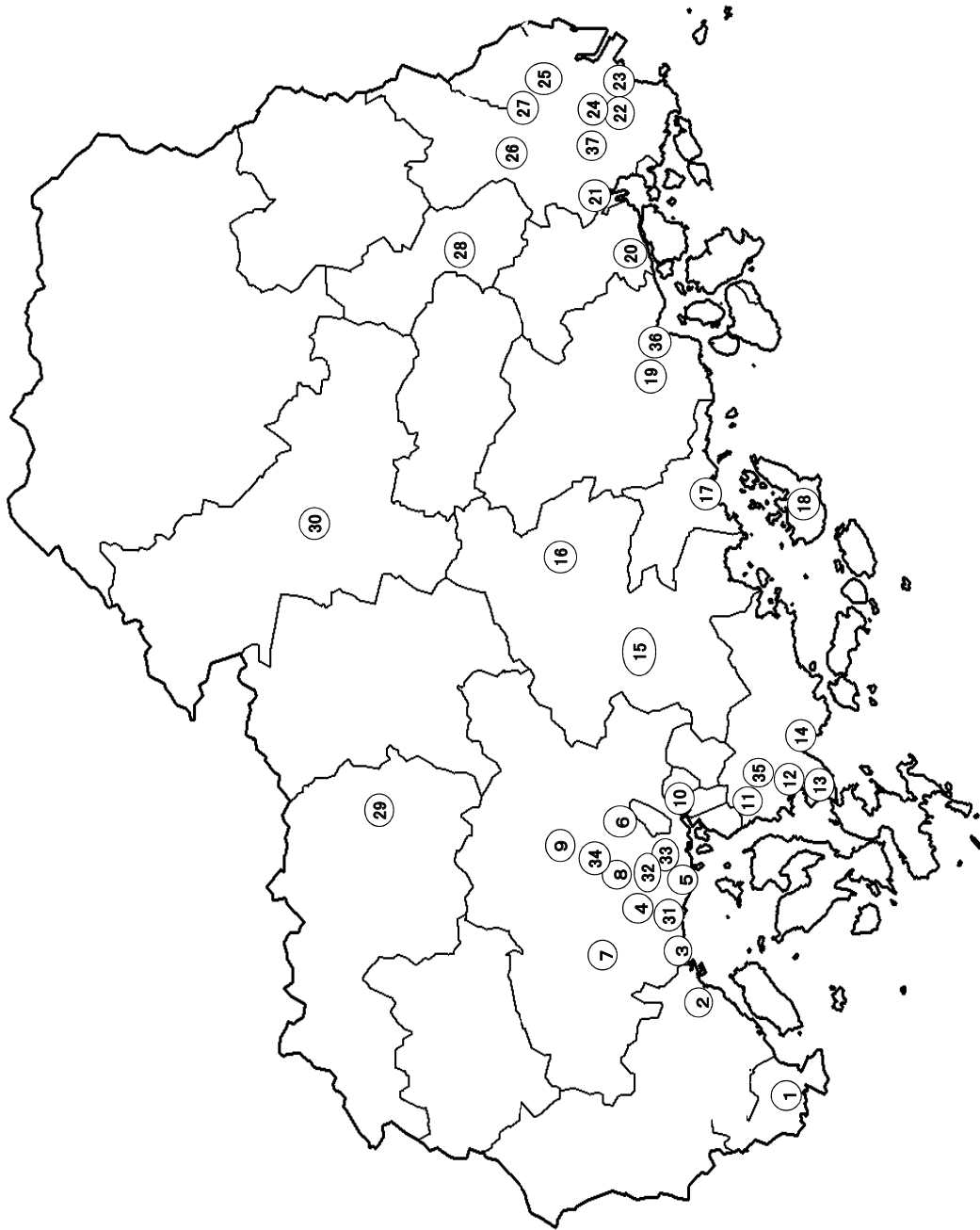
(令和4年3月31日現在)

設置主体	番 号	測 定 局		測 定 項 目																
		名 称	設 置 場 所	硫 黄 酸 化 物	窒 素 酸 化 物	一 酸 化 炭 素	炭 化 水 素	浮 遊 粒 子 状 物 質	微 小 粒 子 状 物 質	風 向 風 速	気 温 湿 度	日 射								
広島市	31	庚午	広島市西区己斐本町三丁目13	●	●	●	●	●	●	●	●									
	32	紙屋町	〃 中区基町11-1	●	●	●	●	●	●	●	●									
	33	比治山	〃 南区比治山本町12	●	●	●	●	●	●	●	●									
県	34	古市小学校	〃 安佐南区古市二丁目21-1	●	●	●	●	●	●	●	●									
呉市	35	西畑町	呉市西畑町33地先	●	●	●	●	●	●	●	●									
県	36	三原宮沖町	三原市宮沖町119-2	●	●	●	●	●	●	●	●									
福山市	37	福山市役所	福山市東桜町3-5	●	●	●	●	●	●	●	●									
合 計				0	7	5	5	7	6	1	1	1								

#### 4 大気汚染常時監視網配置図

No.	高別	測定	定	局	名			
1	一般	大竹	油	見	公園			
2	一般	廿日	市	桂	公園			
3	一般	井口	小	学	校			
4	一般	三篠	小	学	校			
5	一般	皆実	小	学	校			
6	一般	福木	小	学	校			
7	一般	伴小	学	校				
8	一般	安佐	南	区	役所			
9	一般	可部	小	学	校			
10	一般	海田	高	学	校			
11	一般	明立	小	学	校			
12	一般	宮原	小	学	校			
13	一般	鍋山	团	地	校			
14	一般	白岳	小	学	校			
15	一般	東広島	西	条	小	学	校	
16	一般	河内	入	野	校			
17	一般	竹原	高	学	校			
18	一般	大崎	小	学	校			
19	一般	三原	宮	浦	公	園		
20	一般	尾道	東	高	学	校		
21	一般	松永	小	学	校			
22	一般	向丘	中	学	校			
23	一般	曙小	学	校				
24	一般	南小	学	校				
25	一般	培遠	中	学	校			
26	一般	駅家	北	小	学	校		
27	一般	神府	中	支	所			
28	一般	府中市	教	育	セ	ン	タ	一
29	一般	北広	島	町				
30	一般	三次	市	十	日	市	町	
31	自排	庚屋	午					
32	自排	紙屋	町					
33	自排	比治	山					
34	自排	古市	小	学	校			
35	自排	西畑	町					
36	自排	三原	宮	沖	町			
37	自排	福山	市	役	所			

(令和4年3月31日現在)  
資料: 県環境保全課













# 11 緊急時等における協力工場・事業場一覧

(令和4年4月現在)

緊急時の発令地区	地区外での発令時における協力	緊急時等協力工場・事業場		県からの協力要請等			
		名称	所在地	オキシダント緊急時(ばい煙)	オキシダント緊急時(VOC)	硫黄酸化物緊急時	予報
大竹地区	—	日本製紙(株)大竹工場	大竹市東栄2-1-18	○		○	○
	—	(株)ダイセル大竹工場	大竹市東栄2-1-4	○	○	○	○
	—	日本製紙(株)大竹工場(北)	大竹市東栄1-16-1	○		○	○
	—	三菱ケミカル(株)広島事業所	大竹市御幸町20-1	○	○	○	○
廿日市地区	—	瀬川金属精錬(株)	廿日市市木材港北3-87	○			
	—	広島ガス(株)廿日市工場	廿日市市木材港南12-20	○			
	—	三共ポリエチレン(株)広島事業所	廿日市市大東4-1		○		
	—	富安金属印刷(株)広島工場	廿日市市峠245-80		○		
	—	(株)ウッドワンウッドワン発電所	廿日市市木材港南1-1	○			
	—	イケダ(株)廿日市工場	廿日市市峠245-23		○		
	—	はつかいちエネルギーグリーンセンター	廿日市市木材港南12-8	○			
広島地区	—	マツダ(株)(宇品地区)	広島市南区仁保沖町	○	○	○	○
	—	三菱重工業(株)広島製作所	広島市西区観音新町4-6-22	○	○	○	○
	—	広島市中工場	広島市中区南吉島1-5-1	○			○
	—	広島市南工場	広島市南区東雲3-17-1	○			○
	—	広島市安佐南工場	広島市安佐南区伴北4-3990	○			○
	—	コベルコ建機(株)五日市工場	広島市佐伯区五日市港2-2-1		○		○
	—	MCMエネルギーサービス(株)	広島市南区仁保沖町1-1	○			○
可部地区	—	大和重工(株)	広島市安佐北区可部1-21-23	○			
	—	広島市安佐北工場	広島市安佐北区可部町中島1460-1	○	《稼働休止中》		
海田地区	—	マツダ(株)(本社)	安芸郡府中町新地3-1	○		○	○
	—	(株)日本製鋼所広島製作所	広島市安芸区船越南1-6-1	○	○	○	○
	—	安芸クリーンセンター	安芸郡坂町21322-8	○			○
	—	(有)渋谷塗装店第四工場	安芸郡海田町月見町2-16	○			○
呉地区	—	(株)淀川製鋼所呉工場	呉市昭和町9-1	○	○	○	○
	—	日本製鉄(株)瀬戸内製鉄所呉地区	呉市昭和町11-1	○		○	○
	—	ジャパンマリンユナイテッド(株)呉事業所	呉市昭和町2-1		○		○
広島地区	—	王子マテリア(株)呉工場	呉市広末広2-1-1	○		○	○
	—	クリーンセンターくれ	呉市広多賀谷3-9-3	○			○
	—	中国木材(株)郷原工場	呉市郷原町一ノ松山626-2	○			○
	—	中国木材(株)本社工場	呉市広多賀谷3-1-1	○			○
東広島地区	—	(株)ヒロエー東邦事業所	東広島市志和町冠1045-1	○		○	
	—	広島中央エコパーク	東広島市西条町上三永10759-2	○		○	
	—	ダイキョーニシカワ(株)八本松工場	東広島市八本松町原175-1		○		
	—	まつやセロファン(株)	東広島市西条吉行東2-5-44		○		
	—	新明和工業(株)特装車事業部広島工場	東広島市八本松西7-1-13		○		
	—	光陽建設(株)	東広島市黒瀬町津江1845	○			
	—	光和金属工業(株)第二工場	東広島市黒瀬町国近427-37	○			
本郷・河内地区	—	—	—				
竹原地区	—	三井金属鉱業(株)竹原製煉所	竹原市塩町1-5-1	○		○	○
	三原地区(注意報以上)	電源開発(株)竹原火力発電所	竹原市忠海長浜2-1-1	○		○	○
大崎地区	—	東邦契島製錬(株)	豊田郡大崎上島町東野5562-1	○		○	○
	—	大崎クールジェン(株)	豊田郡大崎上島町中野6208-1	○		○	○
	竹原地区	中国電力(株)大崎発電所	豊田郡大崎上島町中野6208-1	○	《稼働休止中》		
三原地区	—	三原市清掃工場	三原市八坂町227	○			○
	—	三菱重エエンジニアリング(株)三原地区(和田沖)	三原市和田沖町1-1		○		○
	—	(株)DNPファインオプトロニクス三原西工場	三原市沼田西町小原73-47		○		○
尾道地区	—	日東電工(株)尾道事業所	尾道市美ノ郷町本郷455-6	○	○		○
松永地区	—	尾道市クリーンセンター	尾道市長者原1-220-75	○			○
	—	プレス工業(株)尾道工場	尾道市高須町大山田1050		○		○
福山地区	松永地区、福山北部地区	JFEスチール(株)西日本製鉄所	福山市鋼管町1	○	○	○	○
	—	瀬戸内共同火力(株)福山共同発電所	福山市鋼管町1	○		○	○
	松永地区	JFミネラル(株)福山製造所	福山市鋼管町1	○		○	○
	—	福山市西部清掃工場	福山市赤坂町赤坂521	○			○
	—	ツネイシカムテックス(株)福山工場	福山市箕沖町107-5	○			○
	—	福山リサイクル発電(株)	福山市箕沖町107-8	○			○
	—	福山市ごみ固形燃料工場	福山市箕沖町107-7	○			○
福山北部地区	—	早川ゴム(株)箕島工場	福山市箕島町南丘5351		○		○
	—	広島化成(株)	福山市松浜町2-2-11			○	○
府中地区	—	北川精機(株)本社工場B棟	府中市鶴飼町800-8		○		
	—	北川精機(株)本社工場D棟	府中市鶴飼町800-122		○		
芸北地区	—	豊楽鉱業(株)広島総合工場	山県郡北広島町新氏神72-2	○			
備北地区	—	三次環境クリーンセンター	三次市廻神町1820-12	○			
	—	庄原市備北クリーンセンター	庄原市一木町境ヶ谷266-2	○			
合計		63工場・事業場		47	23	22	41

資料：県環境保全課







15 有害大気汚染物質モニタリング結果

(令和3年度)

地点(分類) 物質名	単 位	東広島	三原	大竹	竹原高校	廿日市	環境基準	指針値
		西条小学校 (一般環境)	宮沖町 (沿道)	油見公園 (発生源周辺)	(発生源周辺)	桂公園 (発生源周辺)		
ベンゼン	μg/m <sup>3</sup>	0.79	0.77	0.68	0.82	0.72	3	
トリクロロエチレン	μg/m <sup>3</sup>	(0.007)	(0.040)	(0.007)	(0.007)	(0.008)	130	
テトラクロロエチレン	μg/m <sup>3</sup>	0.0180	(0.0052)	(0.0048)	0.0140	(0.0052)	200	
ジクロロメタン	μg/m <sup>3</sup>	0.75	0.65	0.66	0.75	0.76	150	
アクリロニトリル	μg/m <sup>3</sup>	0.054	0.030	0.400	0.032	0.065		2
塩化ビニルモノマー	μg/m <sup>3</sup>	0.0190	(0.0058)	0.0370	0.0170	0.0240		10
クロロホルム	μg/m <sup>3</sup>	0.16	0.14	0.28	0.21	0.17		18
1,2-ジクロロエタン	μg/m <sup>3</sup>	0.14	0.11	0.14	0.13	0.14		1.6
1,3-ブタジエン	μg/m <sup>3</sup>	0.038	0.046	0.270	0.040	0.059		2.5
水銀及びその化合物(*)	ngHg/m <sup>3</sup>	1.3	1.5	1.2	—	—		40
ニッケル化合物(*)	ngNi/m <sup>3</sup>	2.4	—	2.4	4.8	—		25
ヒ素及びその化合物(*)	ngAs/m <sup>3</sup>	2.0	—	1.3	3.4	—		6
マンガン及びその化合物(*)	ngMn/m <sup>3</sup>	15	—	16	25	—		140
アセトアルデヒド(*)	μg/m <sup>3</sup>	2.2	2.6	9.5	—	—		120
酸化エチレン(*)	μg/m <sup>3</sup>	0.057	—	0.084	—	—		
ベンゾ(a)ピレン(*)	ng/m <sup>3</sup>	0.21	0.24	0.18	—	—		
ホルムアルデヒド(*)	μg/m <sup>3</sup>	6.5	2.7	8.5	—	—		
ベリリウム及びその化合物(*)	ng/m <sup>3</sup>	0.025	—	0.021	0.016	—		
クロム及びその化合物(*)	ng/m <sup>3</sup>	1.3	—	3.9	3.0	—		
塩化メチル	μg/m <sup>3</sup>	1.5	1.4	1.4	1.4	1.4		94
トルエン	μg/m <sup>3</sup>	4.9	2.4	2.3	2.2	2.7		

資料：県環境保全課

(注) 各地点の濃度は、令和3年4月から令和4年3月までの月1回採取したものの平均濃度

2 \* がついた物質は測定局舎の都合により8月から10月の測定は行っていません

(令和3年度)

地点(分類) 物質名	単 位	広島市					呉市		福山市			
		井口小学校 (一般環境)	安佐南区役所 (一般環境)	比治山測定局 (沿道)	楠那中学校 (発生源周辺)	大林小学校 (発生源周辺)	白岳小学校 (一般環境)	宮原小学校 (発生源周辺)	南小学校 (一般環境)	松永小学校 (一般環境)	曙小学校 (発生源周辺)	福山市役所 (沿道)
ベンゼン	μg/m <sup>3</sup>	0.69	0.80	0.86	0.80	0.65	0.91	0.91	1.30	1.20	1.40	1.40
トリクロロエチレン	μg/m <sup>3</sup>	0.060	0.096	0.250	0.120	0.059	0.049	0.030	0.260	0.059	0.460	
テトラクロロエチレン	μg/m <sup>3</sup>	0.048	0.049	0.053	0.050	0.047	0.049	0.150	0.047	0.038	0.080	
ジクロロメタン	μg/m <sup>3</sup>	0.81	0.82	0.83	0.86	1.00	1.20	1.30	1.40	1.70	1.60	
アクリロニトリル	μg/m <sup>3</sup>	(0.021)	0.015	0.020	0.017	0.010	0.034	0.036	0.044	0.037		
塩化ビニルモノマー	μg/m <sup>3</sup>	(0.027)	0.028	0.032	0.027	0.025	0.020	0.025	0.011			
クロロホルム	μg/m <sup>3</sup>	0.18	0.18	0.18	0.17	0.21	0.16	0.15	0.18			
1,2-ジクロロエタン	μg/m <sup>3</sup>	0.13	0.14	0.15	0.13	0.14	0.14	0.15	0.14	0.14	0.15	
1,3-ブタジエン	μg/m <sup>3</sup>	0.045	0.056	0.065	0.041	0.038	0.064	0.079	0.064			0.079
水銀及びその化合物	ngHg/m <sup>3</sup>	1.6	1.7	1.6	1.6	1.6	1.5	1.8	1.5	1.5	1.6	
ニッケル化合物	ngNi/m <sup>3</sup>	2.7	1.5	2.0	1.9	1.3	3.2	4.2	2.2		2.8	
ヒ素及びその化合物	ngAs/m <sup>3</sup>	1.3	1.5	1.5	1.7	2.3	1.1	1.6	1.8		2.0	
マンガン及びその化合物	ngMn/m <sup>3</sup>	18	15	20	23	13	27	86	30		33	
アセトアルデヒド	μg/m <sup>3</sup>	1.70	1.90	1.90	1.70	1.70	2.30	0.71	2.10		2.10	1.90
酸化エチレン	μg/m <sup>3</sup>	0.055	0.056	0.045	0.055	0.078	0.043	0.044	0.045			
ベンゾ(a)ピレン	ng/m <sup>3</sup>	0.16	0.14	0.19	0.21	0.13	0.20	0.16	0.41			0.40
ホルムアルデヒド	μg/m <sup>3</sup>	3.00	2.90	3.30	3.00	2.10	2.10	0.58	2.00		2.00	1.90
ベリリウム及びその化合物	ng/m <sup>3</sup>	0.022	0.017	0.019	0.022	0.017	0.026	0.035	0.014			
クロム及びその化合物	ng/m <sup>3</sup>	6.1	3.1	5.6	6.3	2.4	4.2	8.8	3.3		4.4	
塩化メチル	μg/m <sup>3</sup>	1.3	1.3	1.4	1.3	1.3	3.0	1.9	1.6			
トルエン	μg/m <sup>3</sup>	2.6	3.0	3.2	20	2.6	5.4	7.5	9.0			7.8

資料：広島市、呉市、福山市

(注) 各地点の濃度は、令和3年4月から令和4年3月までの月1回採取したものの平均濃度

2 \* の数値は、検出下限値以上、定量下限値未満。

### 16 簡易測定法による硫黄酸化物濃度測定結果

市 町	測定法 (単位)	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度		R3年度 /H29年度	R3年度 /R2年度
						測定値	地点数		
尾 道 市	二酸化鉛法 (SO <sub>3</sub> mg/日/100cm <sup>3</sup> )	<0.01	<0.01	—	—	—	—	—	—
竹 原 市	分子拡散式 サンプラー法 (ppb)	4.0	3.8	3.7	3.7	3.7	5	0.9	1.0
三 原 市		3.9	3.6	3.5	3.5	3.4	4	0.9	1.0
府 中 市		1.5	1.5	2.0	1.3	1.2	8	0.8	0.9
東 広 島 市		3.8	3.9	0.3	0.2	<2.0	13	—	—
廿 日 市 市		1.5	1.6	2.0	1.1	1.1	7	0.7	1.0
海 田 町		4.1	3.9	4.0	3.9	3.9	1	1.0	1.0
坂 町	(2.4)	(2.1)	(2.5)	(1.3)	(1.4)	3	0.6	1.1	
府 中 町	紫外線蛍光法(ppb)	1	3	3	2	1	1	1.0	0.5

資料:各市町調べ

(注) ( )内の数値は、有効測定時間数6000時間に達していない値を示す。

(注) 府中町の測定結果は、短期間測定(令和3年度は、8月18日~24日)における平均値である。

### 17 簡易測定法による二酸化窒素濃度測定結果

市 町	測定法 (単位)	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度		R3年度 /H29年度	R3年度 /R2年度
						測定値	地点数		
竹 原 市	分子拡散式 サンプラー法 (NG-KN-S 法) (ppb)	11.0	9.1	7.1	6.3	6.3	4	0.6	1.0
三 原 市		7.0	6.3	5.2	4.6	4.7	4	0.7	1.0
尾 道 市		8.7	8.0	8.1	6.8	7.1	7	0.8	1.0
福 山 市		12.8	11.9	10.8	10.1	10.1	13	0.8	1.0
府 中 市		6.6	6.8	6.6	5.8	5.6	2	0.8	1.0
三 次 市		(3.9)	(3.5)	(3.4)	(2.7)	(2.9)	2	0.7	1.1
大 竹 市		8.7	7.9	7.4	6.9	6.5	5	0.7	0.9
東 広 島 市		6.4	6.3	6.5	9.1	9.0	13	1.4	1.0
廿 日 市 市		11.7	11.5	9.6	9.4	10.1	7	0.9	1.1
海 田 町		12.2	11.9	9.9	8.9	8.8	1	0.7	1.0
熊 野 町		5.1	4.9	4.5	4.0	4.2	2	0.8	1.1
坂 町		(14.1)	(12.9)	(13.2)	(12.6)	(13.1)	3	0.9	1.0
府 中 町	化学発光法(NO <sub>2</sub> ppb)	6	5	9	5	6	1	1.0	1.2

資料:各市町調べ

(注) ( )内の数値は、有効測定時間数6000時間に達していない値を示す。

(注) 府中町の測定結果は、短期間測定(令和3年度は、8月18日~24日)における平均値である。

### 18 短期間測定における光化学オキシダント測定結果

市 町	測定法 (単位)	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度		R3年度 /H29年度	R3年度 /R2年度
						測定値	地点数		
府 中 町	紫外線吸収法(ppb)	39	23	29	18	15	1	0.4	0.8

資料:府中町調べ

(注) 府中町の測定結果は、短期間測定(令和3年度は、8月18日~24日)における平均値である。

### 19 浮遊粒子状物質測定結果(ハイボリウムエアサンプラー又はローボリウムエアサンプラー法)

(単位:μg/m<sup>3</sup>)

市 町 (地点数)	年度	浮遊粒子 状物質	鉄	鉛	銅	カドミウム	マンガン	ニッケル	亜鉛	バナジウム
呉 市 (4地点)	R1	12	0.38	0.01	0.01	<0.001	0.011	0.003	0.05	—
	R2	11	0.38	0.01	0.00	<0.001	0.010	<0.002	0.05	—
	R3	10	0.36	0.01	0.00	<0.001	0.012	<0.002	0.05	—
福 山 市 (3地点)	R1	18	0.71	0.02	0.01	0.001	0.020	0.002	0.08	0.003
	R2	17	0.57	0.01	0.01	<0.0005	0.016	0.001	0.06	<0.002
	R3	17	0.70	0.01	0.01	<0.0005	0.018	0.001	0.07	<0.002
東 広 島 市 (13地点)	R1	12	—	—	—	—	—	—	—	—
	R2	11	—	—	—	—	—	—	—	—
	R3	8	—	—	—	—	—	—	—	—
府 中 町 (1地点)	R1	19	—	—	—	—	—	—	—	—
	R2	23	—	—	—	—	—	—	—	—
	R3	13	—	—	—	—	—	—	—	—

資料:各市町調べ

(注) 測定は、ハイボリウムエアサンプラー又はローボリウムエアサンプラー法による。

検出下限値未満の値を含む平均値については、検出下限値の1/2を用いて求めた。

(注) 府中町の測定結果は、短期間測定(令和3年度は、8月18日~24日)における平均値である。

## 20 浮遊粉じん測定結果

(単位:  $\mu\text{g}/\text{m}^3$ )

市	町	年度	浮遊粉じん	鉄	鉛	銅	カドミウム	マンガン	ニッケル	亜鉛	バナジウム
呉	市	R1	38	1.6	0.01	0.14	<0.001	0.05	0.004	0.15	—
		R2	47	3.9	0.08	0.27	<0.001	0.05	0.006	0.14	—
		R3	57	3.1	0.01	0.39	<0.001	0.09	0.005	0.20	—
大竹	市	R1	28	0.24	0.01	0.00	0.0001	0.01	0.002	0.02	0.003
		R2	30	0.29	0.00	0.00	0.0002	0.11	0.002	0.05	0.002
		R3	36	0.33	0.01	0.00	0.0002	0.01	0.002	0.04	0.003

資料:各市調べ

(注) 測定は、ハイボリウムエアサンプラー法による。

検出下限値未満の値を含む平均値については、検出下限値の1/2を用いて求めた。

## 21 降下ばいじん量測定結果

(単位:  $\text{t}/\text{km}^2/\text{月}$ )

市	町	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度		R3年度 /H29年度	R3年度 /R2年度
						測定値	地点数		
広島	市	1.4	1.4	1.8	1.8	—	—	—	—
呉	市	1.4	2.2	2.4	2.3	1.9	10	1.4	0.8
竹原	市	2.3	2.2	2.4	2.4	1.9	5	0.8	0.8
三原	市	1.1	1.3	1.3	1.1	1.0	4	0.9	0.9
尾道	市	2.3	2.5	2.5	2.5	2.5	6	1.1	1.0
福山	市	2.9	2.8	2.8	2.5	2.9	15	1.0	1.2
府中	市	1.6	1.2	1.2	1.6	1.4	8	0.9	0.9
大竹	市	1.5	1.7	1.7	1.3	1.2	4	0.8	0.9
東広島	市	1.1	1.2	1.2	1.7	1.6	1	1.5	0.9
廿日市	市	1.7	1.3	1.3	1.6	1.4	5	0.8	0.9
海田	町	2.9	2.7	2.7	2.1	2.7	1	0.9	1.3
坂	町	(2.2)	(1.8)	(1.6)	(1.6)	(2.0)	3	0.9	1.3

資料:各市町調べ

(注) 測定は、ろ過式採取、デポジットゲージ又はダストジャー法による。

( )内の数値は、有効測定時間数6000時間に達していない値を示す。

## 22 黄砂観測日数

(単位:日)

年 度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度
黄砂観測日数	6	1	7	1	4	3	4	3	6	3

資料:気象庁調べ(観測地点 広島)

## 23 大気環境中のアスベスト濃度調査結果

(単位:総繊維の本数/L) (令和3年度)

区分	市町	測定地点	総繊維数濃度 (平均値)
幹線道路 沿い	海田町	安芸消防署駐輪場	0.45
		安芸消防署正面入口	0.58
	三原市	三原宮沖町国道2号線近傍	0.44
		三原宮沖町後背地	0.20
工業地域	北広島町	県営千代田工業団地①	0.39
		県営千代田工業団地②	0.20
	府中市	府中市鶴飼工業団地中心部	0.098
		府中市鶴飼工業団地汚水処理場	0.13
都市地域	東広島市	西条小学校大気測定局	0.16
		県東広島合同庁舎	0.10
農村地域	三次市	林業技術センター大気測定局	0.10
		林業技術センター敷地内	0.11

資料: 県環境保全課

(単位:総繊維の本数/L) (令和3年度)

市町	地域区分	総繊維数濃度 (平均値)	
広島市	幹線道路沿い	2.0	
	商工業地域	0.58	
	住宅地域	1.2	
呉市	住宅地域	A	0.056
		B	0.056
福山市	道路沿線地域	A	0.16
		B	0.11
	商工業地域	A	0.16
		B	0.16

資料: 広島市, 呉市, 福山市

注) <: 未満(分析に係るアスベスト繊維数が0)を含む場合の平均値の算出方法

不検出の検体の濃度を, 100 視野<sup>\*</sup>で1本検出された場合の濃度として, 幾何平均を算出した。

(※直径 300 $\mu$ m の顕微鏡視野を1視野とした 100 回分の視野数)

※特定粉じん発生施設に係る隣地との敷地境界における規制基準 :  
大気中のアスベストの濃度が1リットルにつき 10 本

## 24 大気汚染防止法及び生活環境保全条例に基づく届出工場・事業場数及び施設数

(令和4年3月31日現在)

区分	工場・事業場数				施設数			
	合計	構成比(%)	法	条例	合計	構成比(%)	法	条例
総計	3,317	100	2,566	751	12,451	100	7,037	5,414
西部	172	5	148	24	450	4	354	96
広島支所	269	8	196	73	735	6	490	245
呉支所	43	1	35	8	133	1	103	30
西部東	67	2	53	14	330	3	274	56
東部	390	12	271	119	1,138	9	654	484
福山支所	108	3	74	34	361	3	187	174
北部								
政令市	2,268	68	1,789	479	9,304	75	4,975	4,329

資料：県環境保全課、広島市、呉市、福山市、三次市、庄原市、東広島市、大崎上島町

(注) 1 端数処理のため、合計値が合わない場合がある。

2 区分は、県厚生環境事務所の管轄等による(西部：大竹市、廿日市市/広島支所：府中町、海田町、熊野町、坂町、安芸高田市、安芸太田町、北広島町/呉支所：江田島市/西部東：竹原市、東広島市、大崎上島町/東部：三原市、尾道市、世羅町/福山支所：府中市、神石高原町/北部：三次市、庄原市/政令市：広島市、呉市、福山市)以下同じ。

## 25 大気汚染防止法に定めるばい煙発生施設数等

(令和4年3月31日現在)

区分	工場・事業場数	構成比(%)	施設数	構成比(%)	1	2	3	4	5	6	7	9	10	11	12	13	18	19	28	29	30	31		
					ポイラー	ガス発生炉	焙焼炉	焼結炉	溶鉱炉	転炉	金属溶解炉	金属加熱炉	加熱炉	焼成炉	直火炉	乾燥炉	電気炉	廃棄物焼却炉	反応炉	塩化水素吸収施設	コークス炉	ガスタービン	ディーゼル機関	ガス機関
構成比(%)	100	-	100	-	71	0	0	0	0	5	6	0	1	0	4	1	4	0	0	0	0	7	0	
総計	1,308	100	3,147	100	2,247	3	1	5	8	7	161	174	14	22	5	134	17	114	1	1	9	10	211	3
西部	75	6	203	6	158	1					3	1	8	1	2	3						14	3	
広島支所	117	9	222	7	149						29	8	1	3	1	19						3		
呉支所	19	1	63	2	59												1					3		
西部東	25	2	54	2	43									2		2						6		
東部	150	11	349	11	288						3					19		13		1		25		
福山支所	52	4	101	3	63						30					3		3				2		
北部																								
政令市	870	67	2,155	68	1,487	2	1	5	8	7	99	162	5	16	2	88	17	78	1		9	10	158	

資料：県環境保全課、広島市、呉市、福山市、三次市、庄原市、東広島市、大崎上島町

(注) 1 施設名の欄の数字は、大気汚染防止法施行令別表第2に掲げる項番号である。

2 端数処理のため、合計値が合わない場合がある。

## 26 大気汚染防止法に定めるばい煙発生施設数等(電気・ガス工作物、鉱山保安法関係)

(令和4年3月31日現在)

区分	工場・事業場数	構成比(%)	施設数	構成比(%)	電気事業法関係							ガス事業法関係																			
					1	2	11	13	29	30	31	工場・事業場数	構成比(%)	施設数	構成比(%)	1	5	11	14	30											
					ポイラー	ガス発生炉	乾燥炉	廃棄物焼却炉	ガスタービン	ディーゼル機関	ガス機関	工場・事業場数	構成比(%)	施設数	構成比(%)	ポイラー	金属溶解炉	乾燥炉	焙焼炉	焼結炉	溶鉱炉	転炉	溶解炉	乾燥炉	ディーゼル機関						
構成比(%)	100	-	100	-	3	0	0	0	18	73	5	100	-	100	-	100	100	-	100	-	17	14	7	4	1	6	3	43	1	1	
総計	807	100	1,147	100	40	1	1	1	202	842	60	3	100	16	100	16	6	100	69	100	12	10	5	3	1	4	2	30	1	1	
西部	45	6	73	6	12				8	51	2	1	33	7	44	7															
広島支所	45	6	61	5	1				6	49	5																				
呉支所	5	1	5	0						5																					
西部東	10	1	26	2	6	1		1	3	15						2	33	62	90	10	10	1	3	1	4	2	30	1			
東部	74	9	111	10					14	94	3	1	33	5	31	5															
福山支所	8	1	9	1					1	8																					
北部																															
政令市	620	77	862	75	21		1		170	620	50	1	33	4	25	4	4	67	7	10	2		4							1	

資料：県環境保全課、広島市、呉市、福山市、三次市、庄原市、東広島市、大崎上島町

(注) 1 施設名の欄の数字は、大気汚染防止法施行令別表第2に掲げる項番号である。

2 ガス工作物に係る施設はない。

3 端数処理のため、合計値が合わない場合がある。

## 27 生活環境保全条例に定めるばい煙関係特定施設数等

(令和4年3月31日現在)

区分	工場・事業場数	構成比(%)	施設数	構成比(%)	2	3	6	7	8	9	10	11		12		13		14		17			
					溶解炉	金属加熱炉	焼成炉	直火炉	乾燥炉	吸収施設	廃ガス廃棄施設	電解施設	電気めつき施設	酸洗浄施設	電気めつき施設	酸洗浄施設	精製施設	加工施設	精製施設	加工施設	反応施設	熱処理施設	乾燥施設
構成比(%)	-	-	100	-	0.5	0.6	0.1	0.1	1.4	0.0	0.0	0.5	5.0	3.5	40.5	29.5	0.3	3.3	0.1	0.3	0.3	12.2	1.8
総計	195	100	2,962	100	15	17	4	4	40	1	1	15	148	103	1,199	875	9	99	2	9	9	360	52
西部	3	2	8	0					1		1		1	1							1	3	
広島支所	11	6	32	1	9				1				1	9	3	2							7
呉支所																							
西部東	2	1	19	1													6	2	6			5	
東部	28	14	164	6	2		1		17	1		7	12	18		16				1	6	82	1
福山支所	8	4	25	1					2					6	2	8	4						3
北部																							
政令市	143	73	2,714	92	4	17	3	4	19			8	128	73	1,188	853	9	93		2	2	260	51

資料：県環境保全課、広島市、呉市、福山市、三次市、庄原市、東広島市、大崎上島町

- (注) 1 施設名の欄の数字は、広島県生活環境の保全等に関する条例施行規則別表第1に掲げる項番号である。  
2 端数処理のため、合計値が合わない場合がある。

## 28 大気汚染防止法に定める揮発性有機化合物排出施設数等

(令和4年3月31日現在)

区分	工場・事業場数	構成比(%)	施設数	構成比(%)	1	2	3	4	5	6	7	8	9
					化学製品製造の用に供する乾燥施設	塗装施設(吹付け塗装に限る)	塗装の用に供する乾燥施設	包装材料等の製造に係る接着の用に供する乾燥施設	接着の用に供する乾燥施設	オフセット輪転印刷の用に供する乾燥施設	グラビア印刷の用に供する乾燥施設	工業製品の洗浄施設	揮発性有機化合物の貯蔵タンク
構成比(%)	100	-	100	-		44.4	7.4	21.0	3.7	2.5	4.9	3.7	12.3
合計	26	100	81	100		36	6	17	3	2	4	3	10
西部	5	19.2	16	19.8			1	4		2			9
広島支所	1	3.8	1	1.2		1							
呉支所													
西部東	1	3.8	1	1.2									1
東部	5	19.2	20	24.7		4		12			4		
福山支所	2	7.7	2	2.5		2							
北部													
政令市	12	46.2	41	50.6		29	5	1	3			3	

資料：県環境保全課、広島市、福山市、呉市、東広島市、大崎上島町

- (注) 1 施設名の欄の数字は、大気汚染防止法施行令別表第1の2に掲げる項番号である。  
2 端数処理のため、合計値が合わない場合がある。



## 29 大気汚染防止法に定める一般粉じん発生施設数等

(令和4年3月31日現在)

区分	工場・事業場数	構成比 (%)	施設数	構成比 (%)	(令和4年3月31日現在)							
					1 コークス炉	2 鉱物のたい積場 土石の堆積場		3 ベルトコンベア バケットコンベア		4 破砕機 磨砕機		5 ふるい
構成比(%)	100	-	100	-	0	4	12	52	1	13	2	15
総計	327	100	2,287	100	9	96	284	1,200	12	286	47	353
西部	13	4	38	2	0	1	12	19	0	5	0	1
広島支所	26	8	196	9	0	2	28	104	0	32	1	29
呉支所	10	3	34	1	0	7	11	14	0	0	0	2
西部東	7	2	23	1	0	3	1	10	0	3	4	2
東部	33	10	156	7	0	0	32	70	0	37	0	17
福山支所	8	2	63	3	0	1	5	32	0	15	1	9
北部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
政令市	230	70	1,777	78	9	82	195	951	12	194	41	293

資料：県環境保全課、広島市、呉市、福山市、三次市、庄原市、東広島市、大崎上島町

(注) 1 施設名の欄の数字は、大気汚染防止法施行令別表第2に掲げる項番号である。

2 端数処理のため、合計値が合わない場合がある。

## 30 大気汚染防止法に定める一般粉じん発生施設数等(電気・ガス工作物、鉱山保安法関係)

(令和4年3月31日現在)

区分	電気事業法関係								鉱山保安法関係									
	工場・事業場数	構成比 (%)	施設数	構成比 (%)	2 鉱物のたい積場	3 ベルトコンベア	4 破砕機	5 ふるい	工場・事業場数	構成比 (%)	施設数	構成比 (%)	2 鉱物のたい積場	3 土石のたい積場	4 ベルトコンベア	破砕機	磨砕機	ふるい
構成比(%)	100	-	100	-	12	81	2	5	-	-	100	-	12	25	6	45	6	6
総計	4	100	95	100	11	77	2	5	10	100	51	100	6	13	3	23	3	3
西部	2	50	3	3	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
広島支所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
呉支所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
西部東	2	50	92	97	8	77	2	5	2	20	7	14	5	0	1	1	0	0
東部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
福山支所	0	0	0	0	0	0	0	0	1	10	9	18	1	0	1	7	0	0
北部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
政令市	0	0	0	0	0	0	0	0	7	70	35	69	0	13	1	15	3	3

資料：県環境保全課、広島市、呉市、福山市、三次市、庄原市、東広島市、大崎上島町

(注) 1 施設名の欄の数字は、大気汚染防止法施行令別表第2に掲げる項番号である。

2 ガス工作物に係る施設はない。

3 端数処理のため、合計値が合わない場合がある。

### 31 生活環境保全条例に定める粉じん関係特定施設数等

(令和4年3月31日現在)

区分	工場・事業場数	構成比(%)	施設数	構成比(%)	1		2		3		4					5			6		7	
					粉砕施設	粉砕施設	原料粉砕施設	ふるい分施設	粉砕施設	セメントサイロ	セメントホッパー	バッチャプラント	砂利選別施設	ふるい分施設	自動包装施設	粉砕施設	ふるい分施設	自動包装施設	切断施設	成型加工施設	たい積場	製造施設
構成比(%)	100	-	100	-	1	3	6	8	1	18	1	9	0	1	0	10	24	3	6	7	1	1
総計	556	100	2,452	100	23	73	156	196	20	431	31	215	1	23	8	255	580	81	143	174	23	19
西部	21	3.8	88	3.6	0	31	1	1	2	12	0	6	0	3	0	7	8	0	12	0	1	4
広島支所	62	11.2	213	8.7	0	0	33	27	1	52	7	31	0	2	0	17	35	0	0	3	2	3
呉支所	8	1.4	30	1.2	0	0	0	5	0	11	0	4	0	0	0	6	4	0	0	0	0	0
西部東	12	2.2	37	1.5	2	10	5	6	0	6	0	3	0	0	0	1	2	0	0	0	2	0
東部	91	16.4	320	13.1	12	2	29	35	7	58	1	35	0	3	1	29	70	0	23	15	0	0
福山支所	26	4.7	149	6.1	0	0	7	3	0	12	0	6	0	0	0	6	28	0	0	85	2	0
北部	0	0.0	0	0.0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
政令市	336	60.4	1,615	65.9	9	30	81	119	10	280	23	130	1	15	7	189	433	81	108	71	16	12

資料: 県環境保全課, 広島市, 呉市, 福山市, 三次市, 庄原市, 東広島市, 大崎上島町

(注) 1 施設名の欄の数字は, 広島県生活環境の保全等に監査する条例施行規則別表第5に掲げる項番号である。

2 端数処理のため, 合計値が合わない場合がある。

### 32 大気汚染防止法に定める水銀排出施設数等

(令和4年3月31日現在)

区分	工場・事業場数	構成比(%)	施設数	構成比(%)	1	2	3	4	5	6	7	8	9
					小型石炭混焼ボイラー	石炭専焼ボイラー・大型石炭混焼ボイラー	一次精錬の用に供する施設(銅・工業金)	一次精錬の用に供する施設(鉛・亜鉛)	二次精錬の用に供する施設(銅・鉛・亜鉛)	二次精錬の用に供する施設(工業金)	セメントの製造の用に供する焼成炉	廃棄物焼却炉	水銀回収施設
構成比(%)	-	-	100	-	0	0	0	0	0	0	0	100	0
合計	66	100	103	100	0	0	0	0	0	0	0	103	0
西部	4	6.1	8	7.8	0	0	0	0	0	0	0	8	0
広島支所	6	9.1	9	8.7	0	0	0	0	0	0	0	9	0
呉支所	1	1.5	1	1.0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
西部東	4	6.1	6	5.8	0	0	0	0	0	0	0	6	0
東部	8	12.1	13	12.6	0	0	0	0	0	0	0	13	0
福山支所	3	4.5	3	2.9	0	0	0	0	0	0	0	3	0
北部	5	7.6	6	5.8	0	0	0	0	0	0	0	6	0
政令市	35	53.0	57	55.3	0	0	0	0	0	0	0	57	0

資料: 県環境保全課, 広島市, 呉市, 福山市, 三次市, 庄原市, 東広島市, 大崎上島町

(注) 1 施設名の欄の数字は, 大気汚染防止法施行規則別表第3の3に掲げる項番号である。

2 端数処理のため, 合計値が合わない場合がある。

### 33 大気汚染防止法に定める水銀排出施設数等(電気・ガス工作物, 鉱山保安法関係)

(令和4年3月31日現在)

区分	工場・事業場数	構成比(%)	施設数	構成比(%)	1	2	3	4	5	6	7	8	9
					小型石炭混焼ボイラー	石炭専焼ボイラー・大型石炭混焼ボイラー	一次精錬の用に供する施設(銅・工業金)	一次精錬の用に供する施設(鉛・亜鉛)	二次精錬の用に供する施設(銅・鉛・亜鉛)	二次精錬の用に供する施設(工業金)	セメントの製造の用に供する焼成炉	廃棄物焼却炉	水銀回収施設
構成比(%)	-	-	100.0	-	42.1	31.6	0	5.3	21.1	0	0	0	0
合計	9	100	19	100	8	6	0	1	4	0	0	0	0
西部	3	33.3	6	31.6	6	0	0	0	0	0	0	0	0
広島支所	1	11.1	1	5.3	1	0	0	0	0	0	0	0	0
呉支所	0	0.0	0	0.0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
西部東	4	44.4	9	47.4	1	3	0	1	4	0	0	0	0
東部	0	0.0	0	0.0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
福山支所	0	0.0	0	0.0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
北部	0	0.0	0	0.0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
政令市	1	11.1	3	15.8	0	3	0	0	0	0	0	0	0

資料: 県環境保全課, 広島市, 呉市, 福山市, 三次市, 庄原市, 東広島市, 大崎上島町

- (注) 1 施設名の欄の数字は, 大気汚染防止法施行規則別表第3の3に掲げる項番号である。  
2 端数処理のため, 合計値が合わない場合がある。

### 34 大気汚染防止法及び生活環境保全条例に基づく立入検査状況

(令和3年度)

	立入検査																		
	一般立入		緊急時立入		総量規制立入		環境保全協定立入		煙道等測定								自主煙道等測定立入		
	事業工場数・延施設数	延施設数	事業工場数・延施設数	延施設数	事業工場数・延施設数	延施設数	事業工場数・延施設数	延施設数	事業工場数・延施設数	延施設数	測定項目						事業工場数・延施設数	延施設数	
											硫黄酸化物	ばいじん	窒素酸化物	塩化水素等	VOC	石綿			水銀
総計	625	1,086	0	0	0	0	3	3	30	11	4	4	4	3	5	20	3	0	0
大気汚染防止法	547	819	0	0	0	0	2	2	30	11	4	4	4	3	5	20	3	0	0
生活環境保全条例	78	267	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(令和3年度)

	立入検査				合計		行政指導	行政処分
	重油中硫黄分測定		事案処理立入		事業工場数・延施設数	延施設数		
	事業工場数・延施設数	延施設数	事業工場数・延施設数	延施設数				
総計	0	0	108	86	766	1,186	158	0
大気汚染防止法	0	0	106	74	685	906	156	0
生活環境保全条例	0	0	2	12	81	280	2	0

資料: 県環境保全課, 広島市, 呉市, 福山市, 三次市, 庄原市, 東広島市, 大崎上島町

- (注) 特定粉じん排出等作業における煙道等測定については, 工場・事業場数に計上し, 施設数には計上していない。